

## 「長野県県・市町村国保運営連携会議」委員について

- 1 職氏名
- |      |    |     |
|------|----|-----|
| 大町市長 | 牛越 | 徹   |
| 長野市長 | 加藤 | 久雄  |
| 小諸市長 | 小泉 | 俊博  |
| 伊那市長 | 白鳥 | 孝   |
| 茅野市長 | 柳平 | 千代一 |

2 推薦年月日 平成 28 年 9 月 1 日

3 委嘱年月日 平成 28 年 11 月 1 日

## 4 経 過

(1) 長野県は、平成 30 年度からの国民健康保険新制度施行に向けた協議及び施行後の県内の共同運営を進めるため、従前の「市町村国保広域化等検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を廃止し、新たに、新組織「長野県県・市町村国保運営連携会議（以下「連携会議」という。）」を設置

(2) 新組織の設置については、県（国民健康保険室）において検討委員会委員全員の書面了承を得ていることから、長野県市長会からは検討委員会委員市長（社会環境部会市長 5 名）を引き続き連携会議の委員として推薦



28 健福国第 147 号  
平成 28 年(2016 年) 8 月 26 日

長野県市長会長 様

長野県健康福祉部長

「長野県県・市町村国保運営連携会議」の設置及び委員の推薦について（依頼）

日頃より県政の推進、とりわけ健康福祉行政の推進にご理解、ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

平成 27 年 5 月 27 日に国保法一部改正法が成立し、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うこととなりました。

平成 30 年度の新制度施行に向けた協議及び施行後の県内の共同運営を進めるための組織として、「長野県県・市町村国保運営連携会議」及び「長野県県・市町村国保運営連携会議幹事会」を設置することとし、あわせて「市町村国保広域化等検討委員会」、「市町村国保広域化等検討委員会作業部会」及び「国保制度改革ワーキンググループ」を廃止することとしました。

つきましては、「長野県県・市町村国保運営連携会議」の委員について、下記のとおり推薦くださいますようお願いいたします。

また、「長野県県・市町村国保運営連携会議幹事会」の委員には、連携会議の委員市町村の国保担当課長に就任くださいますようお願いいたします。

#### 記

- 1 推薦委員 5 名
- 2 設置要綱 別紙のとおり

長野県健康福祉部健康福祉政策課国民健康保険室  
(室長) 蔵之内 充 (担当) 藤澤 淳一  
電 話:026-235-7096 (直通)  
F A X:026-235-7485  
E-mail:kokuho@pref.nagano.lg.jp